

# 防災とボランティアの日 防災とボランティア週間

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を教訓として

防災とボランティアの日:1月17日

防災とボランティア週間:1月15日～21日

が定められています。

災害発生時には、住民の方全員での協力が不可欠です。

日頃から、防災用品を備えたり、避難場所を地域で確認するなどして、防災意識を高めましょう。



## ● 災害を「知る」

防災のためには、「災害を知る」、そして「身近に出来ることから始める」ことが大切です

テレビ・ラジオ等を通じて、気象情報の収集に努め、早めに災害に備えることが、被害の拡大防止に

## ● 訓練・講習会に「参加する」

防災知識が豊富だとしても、実際に災害が発生した際には、パニック状態になり、冷静な判断が出来なくなるものです。

災害発生時に執るべき対応等について、少しでも多く感じるためにも、自治体等の防災訓練には積極的に参加しましょう。



**敦賀警察署 0770-25-0110**

<http://www.pref.fukui.jp/kenkei/index.html>

